

令和5年度

# 「下市町教育」の検証

下市町教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行状況の点検・評価の結果報告書

令和6年3月  
下市町教育委員会

## 目 次

< はじめに >

### I 点検・評価の概要

- 1 目 的
- 2 対 象
- 3 実施方法
- 4 審議等の経過

### II 令和5年度教育委員会の活動状況

- 1 令和5年度定例教育委員会会議
- 2 教育委員の活動状況について

### III 施策の点検・評価

- 1 教育委員の重点活動についての点検・評価
- 2 具体的な施策についての点検・評価
  - 取組項目
  - 評価シート
    - <下市こども園>
    - <下市あきつ学園>
    - <社会教育分野>

### IV 教育評価支援委員からの意見

- 1 教育委員会の活動状況について
- 2 施策の点検・評価について
  - ① こども園、あきつ学園
  - ② 社会教育などの分野
- 3 その他、本年度の課題など

### V 関連資料

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 <抜粋>
- 下市町教育委員会点検・評価実施要領

## <はじめに>

「第3期教育振興基本計画」（平成30年6月15日閣議決定）において「客観的な根拠を重視した教育政策の推進」が盛り込まれ、地方公共団体は、実情に応じ教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるように努める必要があります。

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、令和5年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価を行った点検・評価の結果をまとめたものです。

下市町教育委員会	教育長	上 東 祥 浩
	職務代理	山 本 義 昭
委 員		川 合 隆 次
委 員		澤 井 千代美
委 員		西 北 隆 代

## I 点検・評価の概要

### 1 目的

- 下市町においては、「教育大綱」と「教育振興基本計画」（教育基本法）を一体的に策定し、29の取組項目を設定しました。教育委員会の活動状況と合わせ、それらを「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で定められた点検・評価の項目として、客観的な根拠を重視した教育政策を、PDCAサイクルを確立しながら推進します。
- この検証は、上記の目的で実施するものであり、同法に基づき、議会に提出するとともに公表いたします。

### 2 対象

- 「点検・評価実施要領」に基づき、次の項目について点検・評価を行いました。
  - (1) 町教育委員会の活動状況と教育委員の活動について
  - (2) 具体的な施策（「第2期 教育大綱」で示された取組項目）について

### 3 実施方法

- 町教育委員会の活動状況については、本年度の開催状況や審議事項、研修状況等を総括し点検しました。
- 「教育大綱」における取組項目については、こども園、あきつ学園、教育委員会事務局がそれぞれの所管する部分を点検・評価し、PDCAサイクルに基づいたシートを活用して総括しました。
- 客観性を高めるために、学識経験を有する方を「教育評価支援委員」として任命し、ご意見・ご助言をいただきました。本年度、教育長が依頼した委員は次の2名。

氏 名	所 属（職）
藤 田 謙 治	元下市町教育長、元小学校長、元県教職員課係長
徳 岡 見 英	天八山正福寺住職、元県立高等学校教員

### 4 審議等の経過

- 令和6年2月に、内部評価委員会で、提出された資料をもとに点検・評価を実施した結果を、教育評価支援委員に示し、ご意見・ご助言をいただきました。
- 令和6年2月の定期教育委員会において、報告書について承認しました。

## II 令和5年度教育委員会の活動状況

- \* 下市町教育委員会の会議は、下市町教育委員会会議規則（平成14年教委規則第2号）第2条の規定に基づき召集し開催しています。
- \* この会議において、教育長及び4名の教育委員が教育行政の基本方針の決定、教育に関する規則・要項など、様々な議題について審議をしています。

### 1 令和5年度定例教育委員会会議

- 開催回数 12回
- 開催日 4/25(火), 5/24(水), 6/23(金), 7/27(木), 8/17(木), 9/25(月)  
10/19(木), 11/24(金), 12/20(水), 1/25(木), 2/15(木), 3/14(木)
- 議決事項

審議項目
小中一貫教育の進捗について
下市町教育委員会だよりについて
吉野郡（東）地教委協議会合同研修会について
下市町立学校の管理運営に関する規則の改正について
下市町立通級指導教室実施要綱の改正について
第18地区教科図書採択について
下市町教育功労者表彰について
3町村こども園等相互交流研修について
下市町立学校職員安全衛生管理規程について
下市町教育委員会点検・評価実施要領について
令和5年度の教職員人事異動について

### 2 教育委員の活動状況について

- 教育委員は、定例の教育委員会議に出席するほか、町立学校園の入学式・卒業式への参加、20歳を祝う会への参加、その他の諸会議へ参加しています。また、次のような県、郡単位での教育委員研修会等へ参加しています。

月日	内 容	開催場所
1 5月 24日	吉野郡(東)町村教育委員会協議会総会	吉野町中央公民館
2 10月 5日	県教委(県教育長)下市あきつ学園訪問	下市あきつ学園
3 10月 27日	奈良県へき地教育研究振興大会	曾爾小中学校
4 11月 2日	吉野郡(東)幼稚園・子ども園会研究大会	下市こども園
5 11月 15日	奈良県市町村教育委員会連合会研修大会	高取町リベルテホール
6 11月 24日	吉野郡(東)町村教育委員会協議会研修会	下市観光文化センター

#### <町の会議>

1 11月 21日	教育支援委員会	下市観光文化センター
2 3月 19日	下市町総合教育会議	下市町役場

### III 施策の点検・評価

#### 1 教育委員の重点活動についての点検・評価

	重点となる活動の概要	重点となる活動の点検・評価
委員会議等	○ 年間12回の定例教育委員会を実施し、議決事項の審議を行う。	今年度は特に、開校後のあきつ学園や子ども園での教育・保育の取組内容の報告に基づき積極的な審議が行われ、各委員の意見を十分に聞き取り、新しい教育へ向けて前向きに進めることができた。
学校園把握	○ 年間1回管理職を委員会に招聘して、学校・園の様子を聞き取る。 ○ 6月には学校・園へ訪問し、子どもの様子や施設の確認を行う。	具体的に学校園の状況を把握することは、教育委員としての方針決定に重要である。卒業(園)式、入学(園)式については、各委員で分担して出席し告示を行った。
事業等把握	○ 町展、芸能発表大会、20歳を祝う会などの行事へ出席する。	各行事や会議に参加し、委員それぞれに感じた意見を定例教育委員会で出し合うことができるので、効果的に事務局に指示しながら改善させることができている。

#### 2 具体的な施策についての点検・評価

- 「第2期 教育大綱」の、学校園教育分野19項目、社会教育分野10項目の29の取組項目（下表）を、具体的な施策の指標として点検・評価を実施します。

「第2期 教育大綱」の方向性		対応項目
学校教育分野① 自指す子ども像	○変化を前向きに受け止め、新たな時代を生き抜く子ども ○国際社会に目を向けながらも、これからの中市を築いていく子ども	取組項目 ①～④
学校教育分野② 確かな学力・生きる力を育むために	○文章や情報を正確に読み解き、対話する力 ○問題解決のための科学的・分析的な思考力 ○現実世界を生きる感性・好奇心・探求力	取組項目 ⑤～⑩
学校教育分野③ 心と身体を育むために	○運動を好きにさせる中で体力向上を図る ○環境問題等に配慮するための知識と態度を養う ○高い人権意識を身に付け、多文化共生、違いを認め合う力をつける ○個別の教育的ニーズを把握した特別支援教育を行う ○教育環境を常に最善の状態に維持する	取組項目 ⑪～⑯
社会教育分野	○社会体育活動の推進 ○文化・芸術活動の推進 ○地域の教育力向上	取組項目 社①～社⑩

#### ○ 評価シートについて

- (1) 園、学校、事務局が、それぞれの取組項目を検証し、委員会でまとめたものです。
- (2) 項目は、左から「取組項目」「前年度の現状(D)と本年度のアクション(A)・プラン(P)」「本年度のチェック(C)」「本年度の現状(D)と次年度へのアクション(A)・プラン(P)」になっています。本年度に目指す「アクション(A)・プラン(P)」は、前年度末にあらかじめ設定しているものです。
- (3) チェック(C)は、園、学校、事務局それぞれの自己評価を示しています。記号の意味は、◎「目標以上」、○「概ね達成」、△「取組半ば」、●「取組不足」となります。

## 4 各施策のアクション・プラン

### <下市こども園>

	取組項目	対象	R4の現状(D)とR5のアクション・プラン	R5チェック(C) ▼選択	R5の現状(D)とR6のアクション・プラン
③	園・小・中一貫した郷土・伝統文化教育を充実させ、課題解決型学習に取り組む。	こども園	下市こども園教育課程に基づいて保育を進めている。令和4年度は小学校との交流(年長児)を1回持つことができた。令和5年度に向けて、引き続き、以前のような学期に一回程度交流が図れるよう、取り組んでいきたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	令和5年度は、下市あきつ学園後期課程(8,9年生)との交流を2回実施することができた。前期課程との交流ができなかったので、令和6年度は交流できるようにしていきたい。
④	ALTを活用しながら、実践的な英語力を育むための授業を研究する。	こども園	以前は、週1回ALTによる英語活動を遊びに取り入れていた。令和4年度は、ALTは配置されなかっため、活動ができなかった。令和5年度は、ALTを少しでも配置していただきて、保育の中に取り入れ、幼児期から自然に英語力を付ける基礎にしていきたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	令和4年度より本年度もALTの本園への関わりは持てていない。令和6年度は、ALTの配置をしていただき、保育に活かしていきたい。
⑤	発表・報告等で自らを表現し、他者としっかり対話できる言語能力を育成する。	こども園	年度末の保育参観に、1年間の発表として、保護者に歌や合奏・表現遊び等の参観を実施している。令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大の為、2月24日に学年別・人数制限をして実施する予定している。令和5年度も状況を考慮しながら実施していきたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	2月21日に、1年間の発表として、歌や合奏・表現遊び等保護者に参観を実施した。0~5歳児の学年順に、人数制限なしで実施する。令和6年度も子どもの成長を見もらえる機会にしていきたい。
⑥	具体的な読書活動を取り入れ、豊かな読書の習慣を身につける。	こども園	学年・月齢に応じて、各クラスで絵本や紙芝居等に親しんでいる。乳幼児の時期から色々な絵本や紙芝居に触れ、興味や関心をもって活動する姿が見られる。引き続き色々な絵本等に触れ感性を豊かにする機会を増やせるようにしていきたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	各保育室に年齢に応じた絵本や紙芝居等を設置している。また遊戯室にも色々な絵本や紙芝居を設置し、子どもたちが自由に見れるようにしている。今後もに乳児期や幼児期にたくさんの絵本や紙芝居等に触れる機会を増やしていきたい。
⑧	科学的なものの見方を通して結論に導く力、分析的な思考力を育む。	こども園	こども園では、生活している中で子どもたちに驚きや発見がたくさんある。特に下市こども園は身边に自然があり四季折々の変化が見られる。本年度も子どもたちの気付きを大切にしながら、子どもたちの思考力を育んで行けるように教員のかかわりを大切にしていきたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	園は身边に自然があり四季折々の変化が見られる。今後も、子どもたちの気付きを大切にしながら、子どもたちの思考力を育んで行けるように教員のかかわりを大切にしていきたい。
⑨	自然体験等、種々の体験活動を重視し、現実世界の価値に深く気付き、感性を磨く。	こども園	3歳児から5歳児で縦割りグループをつくり、野菜の栽培活動をしている。令和4年度は、密を避けながら例年通りの取組をし栽培したり、収穫する喜びを味わうことができた。今後も栽培活動を通して、友達と協力することや育て収穫する喜びを味わえるようにしていきたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	今年度も地元の方を畑の先生として来園していただき栽培活動を進めてきた。自分で育て世話をした野菜を通して、世話をする大変さや収穫する喜び、家庭に持ち帰り家族で食べる喜びを感じることができた。また、地域の方々が世話をしている畑に招待していただきサツマイモ掘りの体験をした。今後も地域の人達との関わりを深められるよう継続していきたい。
⑩	教員は、子どもの興味を喚起する授業を工夫し、好奇心・探究心を育む。	こども園	各保育教諭が、行事、誕生会など担当を決め保育を展開し進めている。他の保育教諭の保育を見ることで保育力を高め合っている。今後も引き続き取り組んでいきたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	各保育教諭が、行事、誕生会など担当を決め保育を展開し進めている。他の保育教諭の保育を見ることで保育力を高め合っている。今後も引き続き取り組んでいきたい。
⑫	生涯スポーツの基礎として、運動好きの子どもを育てるための授業や運動部の方針。	こども園	本園は恵まれた環境(広い運動場や固定遊具等)を利用して、運動的な遊び(ボール遊び、縄跳び、サークル遊び、砂場遊び、色々な鬼ごっこ)を展開している。11月には、毎朝、かけ足や縄跳びをして体力作りに取り組んできた。次年度も継続して取り組みたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	本年度は吉野郡幼稚園・こども園会教育研究発表会で、広い運動場での保育活動を参観していただいた。他園の先生方に元気よく活動する姿を見ていくことができた。今後も恵まれた環境の中で保育を進めていきたい。
⑬	環境問題等と向き合い、持続可能な社会の実現を目指す知識・態度を養う。	こども園	子どもたちに物を大切にする事を年齢に応じて保育教諭が紙芝居や絵本を見て話をして取り組んできた。小さなことであるが「電気を消す」「水道の水を出しちゃはしない」「残さず食べる」等見直してきた。令和5年度も、保育教諭も子どもたちと一緒に引き続き取り組んでいきたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	年齢に応じて、物を大切にする事を紙芝居や絵本を通して取り組んできた。 小さなことであるが「電気を消す」「水道の水を出しちゃはしない」「残さず食べる」等見直してきた。令和6年度も、保育教諭も子どもたちと一緒に引き続き取り組んでいきたい。

	取組項目	対象	R4の現状(D)とR5のアクション・プラン	R5チェック(C)(▼選択)	R5の現状(D)とR6のアクション・プラン
⑭	お互いが違いを認め合う雰囲気を作り、初期対応を重視して「いじめ」等をなくす。	こども園	子どもたちにとって、日常生活の遊びの中で色々なことにぶつかり、相手の気持ちを理解する場面がたくさんある。そんな中で担任は見逃さずに話をする時間を作っている。今後も子どもたちの変化に気付きながら保育を進めていきたい。	目標以上 ○ 概ね達成 △ 取組半ば △ 取組不足	新型コロナウイルス感染症対策も5月に緩和され子どもたちは、年齢に応じて友達と関わり、協力して目標を達成することの喜びを感じることが多かったように思われる。今後も子どもたちの変化に気付きながら保育を進めていきたい。
⑮	道徳の授業やあらゆる場面で、国際社会でも通用するような人権感覚を育む。	こども園	上記項目に同じ。	目標以上 ○ 概ね達成 △ 取組半ば △ 取組不足	上記項目に同じ。
⑯	個々の課題を把握し、可能性を最大限に伸ばす特別支援教育を行う。	こども園	特別支援を要する園児が年中児2名いる。その子に寄り添いながら、集団になじめるように保育を展開してきた。令和4年度は運動会等色々な行事にも参加できる姿が多く見られた。令和5年度は就学に向けて担当教員保育教諭間の共通理解をさらに図りながら支援をしていきたい。	目標以上 ○ 概ね達成 △ 取組半ば △ 取組不足	今年度は、特別支援を要する園児が4歳児に4人診断された。個々の発達段階に応じて、支援をしてきた。引き続き、きめ細やかな支援をしながら、個々の成長を見守っていきたい。
⑯	教職員は常に研修(ICTや教科指導等)を怠らず、向上心をもって教育に当たる。	こども園	令和4年度も、新型コロナウイルス感染症拡大の為、県や郡内の幼稚園こども園会の研修が、オンラインやミートでの職員の研修が増えICTの知識を深める機会となった。今後もより一層、職員の研修を進めていきたい。	目標以上 ○ 概ね達成 △ 取組半ば △ 取組不足	今年度も昨年に引き続き、県や郡内の幼稚園こども園会の研修が、オンラインやミートでの職員の研修が増えICTの知識を深める機会となった。今後も引き続き研修を深めていきたい。
⑯	安全・安心を基本に、施設・設備を最善の状態に維持する。	こども園	毎月1回、安全点検日を設けて、全職員で点検をしている。自分たちで改善できない時は、教育委員会にお願いし、修理・改修をお願いしている。本年度も、子どもたちの安全がいつも確保できるように点検を行っていきたい。	目標以上 ○ 概ね達成 △ 取組半ば △ 取組不足	毎月1回、安全点検日を設けて、危機管理マニュアルに基づき、全職員で点検をしている。修繕箇所について自分たちで改善できない場合は、教育委員会にお願いし、修理・改修をお願いしている。今後も、子どもたちの安全がいつも確保できるように点検を行っていきたい。

## 4 各施策のアクション・プラン

### <下市あきつ学園>

	取組項目	対象	R4の現状(D)とR5のアクション・プラン	R5チェック(C) (▼選択)	R5の現状(D)とR6のアクション・プラン
① ICT技術で広がる新しい学びを推進する。誰一人取り残さない学びの実現。	旧小学校	発達段階や学習内容に応じてタブレットを活用し、ロイロノート等で意見交流や情報整理を行った。また、オンラインドリルで学習の復習を行った。授業で必要に応じたタブレットの活用をさらに推進し、新しいAIドリルの活用による個別学習の機会を作る。	目標以上		発達段階や学習内容に応じた情報端末の効果的な活用の検証を重ねた。県教委の事業にも参加し、ICT機器の効果的な利活用について、校内研修を行うとともに他校の取組からも学びながら実践を積んだ。
		教科によって多少の差はあるが、ロイロノートを活用した学習、書画カメラのユニバーサルデザイン、Qubenaやマイライドを活用した課題提出及び学習支援等、様々な視点で取り組んでいる。今後、学校全体でそれらのICT機器の活用を含め、校内研修等で共有し、教職員のスキル向上と指導に活かしていく。	概ね達成		AIドリルQubenaでの個別学習も進めている。個別最適な学びを学校だけでなく、家庭でも進めていくよう活用の幅を広げられるよう取り組んだ。 今後、ICT機器を日常的に活用するだけでなく、より効果的に子ども達の学びを進められるよう研鑽を積む。
② 5、6年に教科担任制を実施し、多くの教員で子どもに関わり信頼感を高める。	旧小学校	中学校登校の日に行事を入れることを少なくすることで、授業時数を確保し計画的に授業ができた。 子どもたちの様子については継続的に情報交換を行つた。さらに丁寧な連携をすることで、より一層信頼感を高められる。	目標以上		各教科教科担任制にすることでより専門性の高い学習を展開することができた。多くの教員で子どもにかかる機会が増え様々な観点から子どもの様子を見とり、関係性を築くことにつながった。今後も多くの教員で子どもに関わり、信頼感を高めるようにしていきたい。
		専門知識を活かしながら、Qubena等の補助教材も活用して、後期課程にスムーズに移行できるように授業を展開した。来年度以降も児童たちが主体的におこなえる授業を実施していきたい。また、児童の様子や授業の内容について交流を図り、児童の様子を学級担任に伝え、情報共有を行つた。今後は授業改善に繋げるために研修が必要である。	概ね達成		
③ 園・小・中一貫した郷土・伝統文化教育を充実させ、課題解決型学習に取り組む。	旧小学校	「教えないスキル」に基づいた授業を展開し、児童が探究的に取り組む学習を進めた。 小中合同研究部が「下市学」の9年間の指導計画を完成させた。次年度からはそれを基に系統的に実施していく。	目標以上		前年度作成した「下市学」の年間計画に基づき、各学年で取り組みを進めた。歴史や伝統、文化について、地域をフィールドに学習し、理解や愛着を深めることができた。そのなかで子ども達が自ら課題を発見し、解決方法を考えようとしている姿が見られた。来年度以降も体験活動や地域教材を積極的に取り入れながら展開していく。
		「下市学」では、ふるさとの伝統・文化についての学習に取り組んだ。地域の方をゲストティーチャーとして招いたり、フィールドワークを行ったりしたことで、ふるさとの理解や愛着を深めることができた。また、SDGsと関連付けながら学習したことをまとめ、これからのかまちづくりについて考えることができた。今後、系統立てた学習内容をさらに充実させていく必要がある。	概ね達成		
④ ALTを活用しながら、実践的な英語力を育むための授業を研究する。	前期課程	全ての学年の外国語学習でALTに学習に入つてもらうことで、より効果的な授業展開を行うことができた。特に、「聞く」「話す」の技能の習得に役立っている。 今後、日常でも英語を使おうとする姿勢が見られることを期待する。	目標以上		ALTには、英語学習の雰囲気づくりをはじめ、単語や英文の具体的な発音指導やJETとの会話を授業中に行ってもらうことで英語学習を効果的に行うことができた。前期後期ともにペアワークやデモンストレーションを行う際に生徒が直接会話できるので、生徒の英語力の向上や自信につながっている。次年度は、より実践的な英語力を育てていけるよう研究を進める。
		授業内で英語を使用し、デジタル教科書も使って英語に慣れ親しむ環境はできている。生徒の自主的な発話を促しながらALTとの対話ができるように展開していきたい。また、ALTが生徒に積極的に話しかけることで、より自然な英語力を身に着けさせたい。	概ね達成		
⑤ 発表・報告等で自らを表現し、他者としっかり対話できる言語能力を育成する。	旧小学校	「教えないスキル」で育む力という研究主題の基、課題解決やペア・グループでの話し合い活動などに重点をおいた授業を行つた。全学年で研究授業を行い、研修を重ねた。さらに、他者の意見をしっかりと聞き、自らの意見を伝えることができる力を育みたい。	目標以上		県教委の「学ぶ力育成事業」に参加し、研究授業や見学授業などの研修を重ねた。ピクトグラムを使って授業を可視化することで、子ども達が見通しをもって授業に参加した。個別最適な学びと協働的な学びの往還によって児童生徒の深い学びにつながる実践を行い、自分の考えを他者と共有する機会を多くもつた。学習発表会では、全校児童生徒や町民の皆さんに向けて発信することもできた。
		各教科において、対話的な活動を行い、相手の考えから自分の考えをさらに深めるなど、意見交流を行つた。討論やふりかえりを通して自分の考えをまとめる力がついてきている。一方、根拠となる考えがあいまいであったり、表面的な表現になってしまふ場面も見られる。今後は相手に伝える表現方法や報告ができるようにさせる必要がある。	概ね達成		

	取組項目	対象	R4の現状(D)とR5のアクション・プラン	R5チェック(C)(▼選択)	R5の現状(D)とR6のアクション・プラン
⑥	具体的な読書活動を取り入れ、豊かな読書の習慣を身につける。	旧小学校	朝読書や毎月のbingoや読み聞かせ、おすすめの本紹介などの取組を行い、児童が本を読む習慣や図書に触れ合う機会を多く取り入れた。 高学年は、中学校図書室での貸出があったので、より図書に触れる機会が多くなった。	目標以上	図書教諭やボランティアと連携を図りながら、図書館の蔵書管理や環境整備、児童生徒の読書習慣の定着を目指す取組等を進めている。特に、委員会活動では図書リクエストカードの設置や読書bingo、本の福袋等、児童生徒の読書意欲の向上に向けた取組を行った。来年度は、貸出マニュアル作成による円滑な貸出業務の推進やさらなる読書習慣向上に向けた新たな取組を進めていきたい。さらには、読解力の向上にもつなげたい。
		旧中学校	昨年に引き続き、作品の出品や図書室の開放を行っている。また、学年によっては学級文庫をつくり本に触れる機会を設けている。ただし、教師側からの働きかけや奨励は不十分であった。今後は、授業でのさらなる取組をめざすとともに、一新された図書室を効率的に活用させながら、読書の時間を身に付けてさせる必要がある。	概ね達成 取組半ば 取組不足	
⑦	ICT技術を敬遠せずに使えるスキルを身につけ、情報編集力を育成する。	旧小学校	タブレットを学習用具のひとつとして使用できるようになっており、タイピングも3年生以上の児童は昨年度に比べできるようになっている。 使用方法または情報モラルについて教職員も研修を重ね、児童の適切な情報活用能力を育みたい。	目標以上 概ね達成	情報端末の日常的な活用が進んでおり、児童生徒にとってなくてはならないものとなっている。 9年間を通して、情報活用能力を育てられるよう系統立て実践していく。 情報モラルに関する学習をより多く取り入れていけるよう進めていく。使えるようになるだけではなく、正しく使えるようになる力を育む。
		旧中学校	全学年、技術の時間にPCを用いて、情報スキルの向上を目指した。校外学習や行事ボスター等、様々な場面で、PowerPointを使って作品作りをした。また、総合の時間と関連付けながら、発表の機会を設けてプレゼンの練習も行った。さらに、各学年で習得した知識や技能を基に、新聞作りやまとめレポートに活用している。今後の課題は、将来に役立つ知識や技能を身に付けさせるとともに、作品作りを通して情報スキルの向上につなげたい。	取組半ば 取組不足	
⑧	科学的なものの見方を通して結論に導く力、分析的な思考力を育む。	旧小学校	「教えないスキル」で育む力という研究主題の基、課題解決型の学習を行っている。全員が科学的なものの見方を通して結論に導くまでには至っているとは言えないが、「考える」習慣は身についてきたので、分析的な思考力につなげたい。	目標以上 概ね達成	どの教科でも全職員がピクトグラムを使用し、児童生徒に今どんな学びを行っているのか意識させながら授業を行うことで児童生徒の思考力向上に取り組んでいる。また、めあて→見通し(予想)→思考(検証)→結果(まとめ)→ふりかえりといった流れで授業展開を行うことで児童生徒が自ら考え、調べ、根拠を述べるといった一定の学習の流れは見えてきた。今後はさらに根拠をもって自分の考えを述べることができる児童生徒を育てていきたい。
		旧中学校	目的意識をもった観察・実験から「仮説⇒実験⇒結果⇒考察」の流れを意識して授業することができ、生徒たちにも観察・実験を意欲的に取り組む姿勢が見られるようになった。一方で、自分たちで試行錯誤して結論を導き出すよりも、すぐに答え(正解)を求める傾向も見られる。また、観察・実験については、授業形態の制限や授業時間の不足などにより、教科書に記載されている実験全てを実施することが困難な状況にある。ICT機器を活用して、探究的な学びを創り出していくとともに、観察・実験の機会を増やす工夫等を行う。	取組半ば 取組不足	
⑨	自然体験等、種々の体験活動を重視し、現実世界の価値に深く気付き、感性を磨く。	旧小学校	「下市学」を通して各学年様々な体験活動を取り入れることができた。現地までの移動手段の確保が課題である。また、地域パートナーシップ事業も継続的に行うことができている。今後さらに発展させるために、地域の資源(人的、物的)の開発が急務である。	目標以上 概ね達成	遠足、野外活動、修学旅行、職場体験など、各学年それぞれに体験活動を行うことができた。また体験活動でしか得られない経験を通して、学びを深めることができた。今後は体験学習を通して、下市学で学んだことと、各発達段階における課題とを関連させながら、つながりのある学習を進めていきたい。
		旧中学校	野外活動、職場体験、修学旅行それぞれの行事を行うことができた。事前学習や事後の取組を通じて仲間とのかかわりを大切にしたり、これから自分の将来につなげていったりできる内容であった。下市学の学習と関連させながら進めていきた。	取組半ば 取組不足	
⑩	教員は、子どもの興味を喚起する授業を工夫し、好奇心・探究心を育む。	旧小学校	「教えないスキル」で育む力という研究主題の基、授業計画を作成し、課題解決やペア・グループでの話し合い活動などに重点をおいた授業を行った。 全学年、研究授業・研修討議を行い、研修も重ねた。	目標以上 概ね達成	「教えないスキル」に基づいた授業をデザインするなかで、課題解決型の学習や自分でテーマを決めて追求したり、体験的な学びを取り入れたりしたことで子どもの興味・関心を高めることができた。来年度も研究主題に基づいた実践を行うなかで子どもの探求心を育んでいく必要がある。またその土台としての基礎学力の定着も不可欠である。
		旧中学校	ICTの機器を活用した授業作りとして、Qubenoを用いた授業展開やロイノートでの情報共有を行い、生徒自らが興味を持って調べ、取り組めるような授業を行うよう取り組んだ。さらに好奇心・探究心を深めるために課題発表などにより生徒同士が考え、協力しあえる機会を授業内外問わず増やしていく必要がある。そして、「教えないスキル」に基づいた授業で、主体的・対話的で深い学びに繋げていく。	取組半ば 取組不足	

	取組項目	対象	R4の現状(D)とR5のアクション・プラン	R5チェック(C) ▼道筋	R5の現状(D)とR6のアクション・プラン
⑪ 体育の授業において9年間一貫した効果的な指導法の研究を進める。	旧小学校	中学校で履修する運動を見据え、児童の体力・運動能力の現状を中学校体育教員と打ち合わせをすることによって、今年度は児童の実態に合わせた学習をさせることができた。来年度は年間計画に基づき、9年間をより見通した系統的な学習をさせてていきたい。	目標以上		前期、後期の年間計画を照らし合わせながら児童生徒がより力をつけられるよう、うまく系統立てて計画し、指導を行うことができた。また、体力テストの結果を参考しながら本校の児童生徒が高めなければならない力を考察し、指導に活かすことができた。しかし、今年度は考察したことが共有しきれず指導に活かしきれていたため、来年度は情報共有を密に行うことと、よりよい指導につなげたい。
	旧中学校	多くの児童生徒が運動に前向きに取り組んでいる中で、コロナ対策としてオンライン授業や部活動の中止などが重なり、児童生徒たちの運動に関わる時間が少なくなっている。そのため、日頃の体育授業での活動を見ていると持久力、体幹などが力が低いと感じる。体力テストは参考はあるが、全国平均に比べて低い種目もあったため、効果的な指導法の研究を進めしていく。	取組半ば 概ね達成	取組不足	
⑫ 生涯スポーツの基礎として、運動好きの子どもを育てるための授業や運動部の方針。	旧小学校	今年度は体力向上や学年を超えての関わりをねらいとして月に2回「ジャンプアップタイム」を設け、2学期にはハの字大会も開催した。今後も運動をがんばるだけでなく、生涯運動に親しめるような楽しみや喜びを味わわせたい。	目標以上		体育的行事には意欲的に取り組む児童生徒の姿があった。アンケート結果によると、どの学年も男子は8割～9割程度が「運動が好き」と答えているのに対し、女子は4割～6割程度にとどまっている。来年度は運動に苦手意識があり、嫌いと感じている児童生徒にとっても、意欲をもって体育授業や体育的行事に取り組めるような工夫をしたい。部活動については、「下市あきつ文化スポーツ振興会」の指導員と連携し、活動を進めることができた。
	旧中学校	体育の授業や体育的行事、部活動を通して、運動スポーツの楽しさや喜びを味わうことができている。これからは義務教育学校として体育的行事を運営し、部活動については下市あきつ文化・スポーツ振興会とも連携し、体制を確立させることが必要である。	取組半ば 概ね達成	取組不足	
⑬ 環境問題等と向き合い、持続可能な社会の実現を目指す知識・態度を養う。	旧小学校	誰一人取り残すことのない教育の実践はできた。しかし、持続可能な社会の実現に向けた取組としては十分とは言えない。次年度から実施する「下市学」の指導計画では、全ての活動をSDGsと関連づけたものにした。9年間を見通して計画的に実施したい。	目標以上 概ね達成		主に「下市学」のなかで、SDGsを関連付けて学習することができた。発達段階に応じ、SDGsの視点で地域の現状や課題を考えることができた。今後も教科横断的に系統立てて取り組んでいく。また、ESD(持続可能な開発のための教育)の推進も必要である。さらに研究を進め、持続可能な社会の創り手を育成する。
	旧中学校	NHK for SchoolのSDGsカルタに応募したり、人権講話でSDGsへの関心と学びを深めた。一方、それらの取り組みに対する声かけは教員発信のものが多く、生徒が感じていることや考えていることを引き出しきれていないところもある。各教科でのSDGsに関する内容や各学年での取組内容を振り返り、生徒が主体的に取り組めるような題材の選定を進めていく必要がある。	取組半ば 概ね達成	取組不足	
⑭ お互いが違いを認め合う雰囲気を作り、初期対応を重視して「いじめ」等をなくす。	旧小学校	児童の実態に合わせて今年度は「ありがとうの木」を設置したり、学期に一回人権集会を開催したりした。見える形で「ありがとう」をつたえ、よりよいコミュニケーションの取り方を考えさせた。来年度も、集会や講話を計画し、児童生徒らに種をまき続けたい。	目標以上 概ね達成		学期に一回人権集会を行い、全校児童であたたかい言葉を使うことができるよう心ばかりか50音を考えたり、人権目標を振り返りカードに書いてみんなで虹をつくりたりした。来年度も集会や講和を計画し、相手を意識しながら違いを認めあえる集団を作っていくたい。 「いじめ見逃しゼロ」を目指し、積極的に認知した。そして、職員全体で共有、見守りを続けるとともに家庭との連携を重視してきた。事象内容として、冷やかしやからかいが最も多いことから、子ども同士の声かけの仕方、コミュニケーションの取り方を考えさせたい。
	旧中学校	些細なことでも教員で声かけを行い、いじめ対策委員会を適宜開催し、事象の把握、認知を行った。校則を守れない生徒については対話を重ね、保護者にも伝えて自ら判断できるように接している。今後も義務教育学校に向けて自由な校風を目指し、自ら考え判断する力を大切にしてていきたい。	取組半ば 概ね達成	取組不足	
⑮ 道徳の授業やあらゆる場面で、国際社会でも通用するような人権感覚を育む。	旧小学校	年度初めに立てた年間指導計画に基づき、「なかま」や教科書を使用した学習を進めた。学級の実態、家庭環境に配慮するなどして、内容を精査する必要がある。	目標以上 概ね達成		人権教育推進計画に基づき計画的に進めた。1年から9年までなかまを意識できる人権目標を毎月掲げ、毎月全校朝の会で話をして、意識つけをした。学級の実態に合わせて、目標に合った取り組みができた。 来年度はなかまづくりに加えて、反戦平和、国際理解、生命等、子どもたちが幅広く意識できるようにしたい。
	旧中学校	人権教育推進計画に基づき計画的に進めた。また、道徳教育を通して、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うことを心掛けた。今後、これまで積み上げてきた人権教育を継承・発展させ、子どもの実態に合わせたカリキュラムを作成し、見通しを立てて実践する。教職員自らも、学習の充実を図り、指導力の向上を目指す。	取組半ば 概ね達成	取組不足	

	取組項目	対象	R4の現状(D)とR5のアクション・プラン	R5チェック(C) (△達成)	R5の現状(D)とR6のアクション・プラン
⑯ 個々の課題を把握し、可能性を最大限に伸ばす特別支援教育を行う。	旧小学校	「個別の支援計画」「個別の指導計画」に基づき、各自のニーズに合った教育を行うことができた。支援員とも週に1回の情報交換の時間をもった。引き続き、全職員での共通理解のもと、特別支援教育を行いたい。	目標以上	○	保護者や各機関と連携を図りながら児童生徒一人ひとりの実態・課題に応じた教育を行っている。児童生徒とともに学ぶ「なかよしタイム」を取り入れ、自立活動の時間の充実を図った。特に、活動中には、児童生徒が互いの存在を意識し、ともに学び合う姿が多く見られた。来年度は、前期から後期課程への移行がスムーズに行えるよう、さらなる体制強化を目指したい。
		個々の課題に着目しながら、それぞれに応じた学習内容で進めている。自立活動の時間も取り入れ、3年生の進路決定では教育委員会・保護者・学校などと密に連携を図りながら取り組んでいる。今後は、特別支援体制を整えるとともに、より一層自立活動の時間を充実させることに力を入れていきたい。	概ね達成 取組半ば 取組不足	○ ○ ○	
⑰ 発達障害などに対応した通級指導教室を開設し充実させる。	旧小学校	児童一人一人に応じた、教育内容を考え指導することができた。意欲的に活動する児童の姿が見られ、効果が出ていると考えられる。現在未入級の対象児童の積極的な入級を進めたい。チラシ等での啓発は行っている。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	○ ○ ○ ○	児童一人一人の実態に応じた、支援や学習指導に関する自立活動を行うことができた。児童の良い変化が現れ効果が出ていると考えられる。また低学年から必要な支援を行えるよう積極な入級への啓発を続けていく。今年度、後期課程での通級を自主開設した。今後、県の支援も受けながら内容をさらに充実させたい。
		「教えないスキル」を身につけ、子どもが主体の授業づくりのために研究・研修に励んだ。日々試行錯誤しながら教育活動に取り組んでいる。「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けてさらに実践を積み重ねたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	○ ○ ○ ○	
⑯ 教職員は常に研修(ICTや教科指導等)を怠らず、向上心をもって教育に当たる。	旧小学校	昨年同様、各学期に研究授業を行った。また、下市あきつ学園設立に向けての情報交流、講師を招いての「教えないスキル」の講義など小中の教職員が連携して研修を行った。今後は、下市あきつ学園を運営していくうえで「教えないスキル」を継続した研修及び実践に取り組んでいきたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	○ ○ ○ ○	研究部主体のもと、「教えないスキル」で授業を行い研修に取り組んだ。来年度、自主公開に向け、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、子ども達の学びがさらに深まる学習が行えるよう研修に取り組んでいきたい。
		教育委員会と連携しながら、安全・安心を意識して、施設・設備の營繕に努めた。 新校舎の維持・管理も積極的に行いたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	○ ○ ○ ○	
⑯ 安全・安心を基本に、施設・設備を最善の状態に維持する。	旧中学校	危機管理マニュアルは隨時検討しながら、アップグレードを行っているが、来年度は新学校に合うように改善していく必要がある。また、施設・設備の状態確認を確實に行い、必要に応じて修繕をし、安全に使える状態を維持していきたい。	目標以上 概ね達成 取組半ば 取組不足	○ ○ ○ ○	新校舎の維持・管理を丁寧に行った。 新校舎ということもあり、破損箇所等については教育委員会とも連携をとって対応した。次年度以降も丁寧に使用していきたい。 避難経路を設定し、消防署や警察署にも確認していたいたいうえで運用てきた。危機管理マニュアル等は、隨時見直しを行いながら最善の状態で安全・安心を提供できるようにする。

	取組項目	指標の例	対象	R4の現状(D)とR5のアクション・プラン	R4チェック(C)▼選択	R5の現状(D)とR6のアクション・プラン
社①	グラウンドや総合体育館でのニーズに応じたスポーツ活動の推進	活動回数、利用回数	体育	今年度はゲートボールチームが全国大会に出場するなど、地域住民が活発に軽スポーツ取り組んで活動されている。今後も引き続き少しでも多くの方が参加できるよう環境整備に努め、町民の運動機会を増やすと共に、健康増進に寄与できるような取組を行う。	目標以上概ね達成 ○ 取組半ば △ 取組不足 □	グラウンドゴルフやゲートボール等の軽スポーツ大会を開催して、町民の健康増進と体力向上を図れた。今後においても総合グラウンドを活用した軽スポーツに親しめる機会を増やすと共に、町民の健康増進に寄与できるような取組を行う。
社②	子どもから高齢者までが楽しめる町民体育祭の実施	年代別参加者数	体育	コロナ禍ではあったが、多くの町民が集う体育祭を半日開催ではあるが、感染対策を取りながら実施予定であったが天候不良のため急遽中止となった。R5年度は全日開催して多くの町民が参加出来るようにする。	目標以上概ね達成 ○ 取組半ば △ 取組不足 □	例年どおりの町民体育祭を実施する予定であったが、天候不良で中止となった。R6年度は競技内容等を関係団体と協議を行い、多くの町民が参加できるような町民体育祭を実施する。
社③	町展や芸能発表大会等を実施し、文化・芸術活動支援を充実させる。	実施件数・出占数	文化	3年ぶりに町展・芸能発表大会を開催することができ、多くの団体が参加してくれた。R5年度はさらに幅広く周知を行いより多くの町民が参加してもらえるように取り組んでいく。	目標以上概ね達成 ○ 取組半ば △ 取組不足 □	今年度も町展・芸能発表会を実施することができた。しかし回を重ねる度に参加者の減少がみられることから、R6年度も幅広く参加者を募って、の方に参加してもらえるように周知を図り取り組む。
社④	町の伝統行事や伝統芸能の保存、継承への支援	個別の支援状況	文化	地域の伝統行事や伝統文化は次世代に継承していくべき大切な財産であることから、文化講演会を開催して町民へ周知ができた。今後、さらに地域住民等と連携を図りながら保存や活用を行うことで、下市町の魅力を創出すると共に継承に努める。	目標以上概ね達成 ○ 取組半ば △ 取組不足 □	今年度も文化講演会を開催して、伝統行事や伝統文化の再確認を行うことができた。今後においても地域の伝統行事や伝統文化を次世代に継承していくことは、非常に重要なことから保存・継承のために活動している団体等に支援を進めていきたい。
社⑤	町の文化財や歴史遺産を保護・活用し、文化財への認識を高める。	保護活用応報の状況	文化	下市町には、まだまだ町民が知らない町の歴史や文化が存在しており、それらに触れることで下市町の歴史や伝統、文化に対する理解をすることで、下市町への誇りや愛着を深めていくことができるよう、今後も講演会等を通して歴史や文化に触れる機会をつくる。	目標以上概ね達成 ○ 取組半ば △ 取組不足 □	今まで守り伝えられた古い建物や美術品等の文化財は、私たちの暮らしや心を豊かにしてくれるものであり、未来に受け継いでいく必要がある。それらの文化財を保存・活用していく取り組みを進めていきたい。
社⑥	足を運びたくなるような図書館運営と読書の啓発。	利用状況	文化	今年度も利用者のニーズに対応てきたが、図書館は知識・情報の拠点として、今後も予算の範囲内で新刊の充実を図ると共に、利用者の要望に応えるためにサービスの充実に努める。	目標以上概ね達成 ○ 取組半ば △ 取組不足 □	今年度も「図書館まつり」を開催することができて、多くの方に参加していただいた。これらを通して一人でも多くの方が図書館に来館してもらえるような取り組みを進めると共に、出来る範囲で利用者のニーズに応え、サービスの向上に努める。
社⑦	人権学習を進め、町内に人権尊重の文化を根付かせる。	人権学習率の度合	地域	全ての人の人権が尊重され、安心して生活できる地域社会を実現するためには、1人1人が人権教育に関心を持ち取り組む必要があり、今後も人権が尊重される社会づくりを目指す啓発活動に努める。	目標以上概ね達成 ○ 取組半ば △ 取組不足 □	人権教育は、同じ社会に暮らす人々がお互いの人権を尊重し、存在を認め合う意識を持つことが大切であることから、更に啓発活動を進め人権が尊重される社会づくりを目指す。
社⑧	自立した社会性豊かな青少年の育成を、町ぐるみで促進する。	地域見守り等の度合	地域	地域住民同士のコミュニケーションが希薄化している中で、次代を担う青少年を心豊かにたくましく育てるため、地域全体で子ども達の健全育成を行うことは非常に重要なことであるので、誰もが安全して暮らしていくける地域づくりに努める。	目標以上概ね達成 ○ 取組半ば △ 取組不足 □	次代を担う青少年の健全育成を目指して、良好な社会環境の形成を図ることが大切であることから、コミュニティー・スクールの更なる充実を図り、家庭・学校・地域の繋がりを深め、安全安心な地域づくりを目指す。
社⑨	家庭教育での基本的生活習慣を基盤に、望ましい人間関係の構築。	家庭教育学級の度合	地域	近年は核家族化や地域社会との関わりが希薄になりますが、子どもにとって健やかに育つには地域の方々の関わりも大切であることから、親同士や地域住民等が交流できる機会や講座等の開催を検討する。	目標以上概ね達成 ○ 取組半ば △ 取組不足 □	家庭教育学級として、気軽に参加できる講座を開催しているが、参加者が伸び悩んでいる状況である。今後においては園・学校と連携を図り、少しでも多くの方が参加できるように企画・計画を行い継続的に活動を進める。
社⑩	幅広い子育て支援を行い、家庭及び地域教育力の向上を図る。	子育て支援の度合	地域	コロナ禍で地域子育て支援センターの利用が少なかった。今後さらに利用促進を図り、子育て世代の支援や情報提供の場、交流の場となるように周知を図る。	目標以上概ね達成 ○ 取組半ば △ 取組不足 □	地域子育て支援センターの更なる利用促進を図ると共に、育児の不安や悩みの相談、子育てについてのアドバイス等を行い、子育て世代の支援の充実を図る。また、これまでの事業内容を見直し、第3期下市町子ども・子育て支援事業計画の策定にあたる。

## IV 教育評価支援委員からの意見

### 1 教育委員会の活動状況について

- ・ あきつ学園開校1年目の状況を確認しながら学校運営を見守ると共に、町の教育行政を適切に進めている。

### 2 施策の点検・評価について

#### ① こども園、あきつ学園

- ・ こども園の特別な支援が必要な園児については、今まで以上に保健師等の関わりを増やして多面的な視点から園児の状態を把握し、個々に支援して対応していることが評価できる。
- ・ こども園の園児達はコロナ渦であまり出来てなかった体験活動が、今年度は様々な活動ができているよう、その活動を通して地域の人達との関わりを持つ等、目標以上に活動できた点が評価できる。
- ・ 環境問題等についてはこども達に「電気を消す」「水を出しちゃなしない」等、当たり前の事を出来るように、日頃の先生方の指導が、繰り返し行われていることで定着してきており、その評価が上がってきているように思われる。
- ・ コロナ渦でオンラインの学習が広がった中で、あきつ学園においてもＩＣＴ機器を効果的に活用することが定着してきており、子ども達の学習に幅広く取り組んでいる感じられた。さらに、AIドリルを活用した学習を充実させ、個別最適な学びを深めてもらいたい。

#### ② 社会教育などの分野

- ・ 町民体育祭については人口が減ってきて少子高齢化が進んでいる中で、今後においてはプログラムの見直しや、存続についても議論する時期がきているよう思われる。
- ・ 町展については、個展を開催するなど色々と個人的に活動されている方はおられるが、年々出品作品が減少することが残念なことである。

### 3 その他、本年度の課題など

- ・ あきつ学園では、「教えないスキル」に基づいた授業を展開しており、「主体的・対話的で深い学び」に繋がる授業を行っているが、外からみれば「教えない」が前面に出すぎているように思われる。初等教育の段階では「基礎基本」を教え込まなくてはいけない科目もあり、1年生から9年生まで段階的な指導が必要である。今後においても試行錯誤しながら個別最適な学びと協働的な学びを目指していただきたい。

## V 関連資料

### ○ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号） 括粧

#### （事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針関すること。
- (2) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規定の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 次条の規定による点検及び評価に関すること。
- (6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員もしくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下の項及び次条第1項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

#### （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（平成27年4月1日改正法施行）

## 下市町教育委員会点検・評価実施要領

### (目的)

第1 町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的とする。

### (点検・評価の対象)

第2 次に掲げる項目について、点検・評価を実施する年度の実績に基づき、当該年度内に点検評価を行う。

- (1) 町教育委員会の活動状況
- (2) 「教育大綱」（町教育振興基本計画と一体的に作成）で示された取組項目
- (3) 町教育委員会が定める時の課題項目

### (推進体制)

第3 点検・評価の円滑な実施を図るため、教育長、教育次長、主幹により内部評価委員会を設置する。

### (点検・評価の手法)

第4 点検・評価は、以下のとおり対象に応じた手法により行う。

- (1) 町教育委員会の活動状況については、教育委員会議の開催状況や審議事項を総括し点検する。
- (2) 「教育大綱」（町教育振興基本計画と一体的に作成）で示された取組項目について、各部所（学校・園・事務局）で総括し、現状分析を行うとともに課題を整理し、次年度取り組む施策の方向性を明らかにする。
- (3) 時の課題項目については、必要に応じ点検・評価の項目を設定し分析する。

### (第三者からの意見聴取)

第5 教育長は、点検・評価の客観性・公平性を高めるため、学識経験者に「教育評価支援委員」を1名以上任命し、点検・評価の方法や結果についての意見を聴取する。委員は無報酬とし、任期は原則として1年とする。ただし、再任は妨げない。

### (点検・評価の報告)

第6 点検・評価報告書（「下市町教育」の検証）を作成し、町議会に提出する。

### (点検・評価の公表)

第7 点検・評価報告書を町議会へ提出した後、町教育委員会のホームページに掲載する。

### (その他)

第8 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

### 附 則

この要領は、令和3年12月17日から施行する。